

特定医療法人生仁会
指定自立訓練（生活訓練）事業所
～入所・通所～

自立訓練施設あじめ



☆サービス概要

	宿泊型自立訓練サービス	通所型自立訓練サービス
定員	10名（全室個室）	20名
対象者	精神障害者・知的障害者 ※以下の場合、利用をお断りすることがあります。 ①他者に迷惑な行為などがある方。 ②生活のルール（喫煙場所など）を守れない方	
利用期限	原則2年（長期入院の場合3年。また必要に応じて1年延長可能）	
営業日時 間	年中無休	開所時間：9:00～16:00 閉所日：毎週日曜と年末年始（12/30～1/3） 半日閉所日：祝日、第1，3水曜日、土曜日 ※事業所の都合で変更することがあります。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムの調整 服薬管理 金銭管理 洗濯、入浴、歯磨き等の清潔チェック 自炊訓練 ゴミだし 集団生活のマナー ※共同スペースの掃除当番があります。 ※日中は通所型自立訓練を併用し、支援を行います。支援の段階に応じて他施設も併用します。	<ul style="list-style-type: none"> 作業訓練 （水菜の下葉取り、軽内職、畑など） 体力作り（ソフトミニバレー、散策、） 地域交流（他施設との合同活動） 施設内清掃 入浴支援 リフレッシュプログラム（行事） 個別支援 ※日程はプログラム表をご覧ください。

☆生活の流れ

時間	月～土曜日	日曜日
7:00	起床・朝食（自炊）	起床・朝食（自炊）
8:45	送迎、各自日中活動への参加	
9:00	開所	
10:00	ラジオ体操	
10:15～11:15	プログラム活動	
11:45	昼食	昼食（自炊）
13:00～14:00	プログラム活動	
14:15	施設内清掃	
15:00～16:00	送迎	
18:00	夕食	夕食（自炊）
20:00	施錠（門限）	施錠（門限）
23:00	就寝	就寝

※日曜日は3食自炊となります。

☆利用料金

	宿泊型自立訓練サービス	通所型自立訓練サービス	体験利用中
サービス利用料	本人の1割負担。本人及び配偶者の収入により上限額が定められています。市民税非課税世帯は無料となります。またお住まいの市町村によって助成制度があります。 詳しくは市役所福祉課までお問い合わせください。		
居室料	15,000円/月		宿泊の場合500円/日
光熱水費	3,000円/月		宿泊の場合100円/日
食費	昼食：360円、夕食：400円（通所については夕食の提供はありません。）		
入浴料		100円/回	通所の場合100円/回
活動に必要な費用	その都度提示します。（例：リフレッシュプログラムの参加費など）		

☆送迎サービス

自力で通所が困難な方のために無料で送迎サービスを実施しています。

送迎時間は朝：9：00～10：00 夕：15：00～16：00

※自宅前までの送迎は原則行っていません。指定された集合場所までお願いします。

※道路状況等で送迎時間が遅れることがあります。

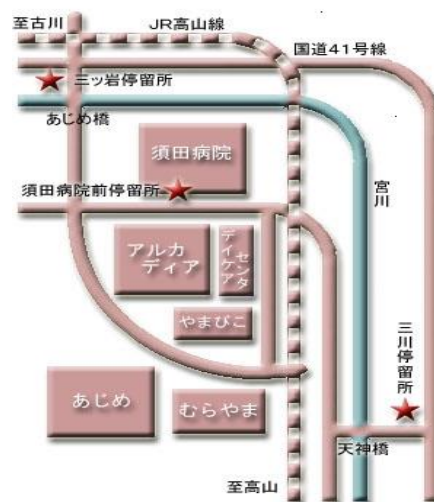
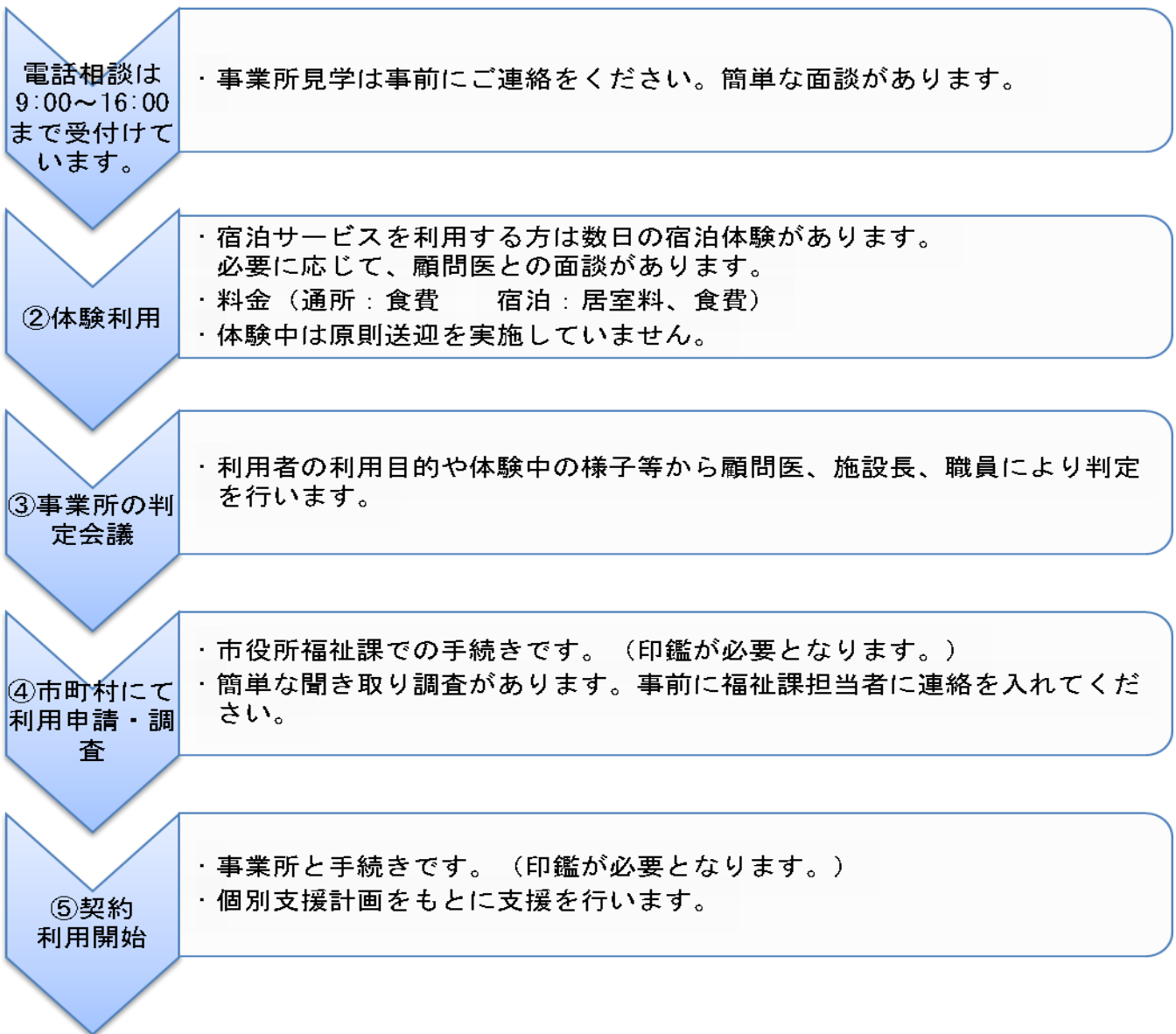
※体験利用中は送迎サービスを実施していません。

※自家用車の持込みや通所に使用する場合は、管理者及び主治医の許可が必要です。指定の用紙があります。

☆最後に

はじめでは個別支援計画をもとにサービスを提供します。個別支援計画とは夢や希望を達成するために何を必要とするのか目標を定めたものです。個別支援計画は利用者と共に話し合い作成します。1つでも多くの目標を達成し、夢や希望を叶えられるように共に取り組みましょう。

☆利用までの流れ



〒509-4124 高山市国府町村山315-1

TEL : 0577-72-5010

FAX : 0577-72-5011